

令和元年度鶴田町職員採用試験(中級保健師)実施要項

【令和2年4月1日付採用予定】

令和元年10月15日

鶴田町総務課

鶴田町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験の職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保健師	1名程度	保健師資格を有し(令和2年3月保健師資格取得見込者を含む)活字印刷文による出題に対応できる平成2年4月2日以降の出生者

なお、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 鶴田町において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法及び内容

試験種別	区 分	内 容
第一次試験	教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題) (40題・2時間)
	専門試験 (保健師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論(30題・1時間 30分)
	性格特性 検査	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる(ストレス耐性も チェック)(150題・20分)
	職場適応性 検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係 面での性格特性をみる(150題・20分)
第二次試験	小論文	文章による表現力、思考力等の能力について評価
	面接試験	個人面接により、職務に必要な態度、性格等について評価

3 試験日時・会場等

試験種別	試験日	試験会場	可否の発表時期及び方法
第一次試験	12月1日(日)	鶴田町内 (後日通知)	12月下旬までに第一次試験受験者全員に郵送にて通知 (合格者には第二次試験の案内)
第二次試験	1月中	鶴田町内 (後日通知)	1月末日までに第二次試験受験者全員に郵送にて通知

※鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)にも合格者の受験番号を掲載します。

4 申込み手続き等

(1) 提出書類

- ①鶴田町職員採用試験受験申込書
- ②履歴書
- ③最終学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書
- ④最終学校の成績証明書
- ⑤写真(4cm×3cm)1枚(申込書、履歴書に添付したほか)

※上記書類を持参又は郵送により提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、鶴田町総務課人事行政班で配布します。直接か郵便による請求のほか、鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)からもダウンロードできます。なお、郵便請求の場合は、84円切手を貼付し、住所氏名を記載した返信用封筒を同封してください。

(2) 受付期間及び場所

- ①受付期間 令和元年10月21日(月)から11月13日(水)までの土・日曜、祝日を除く日(午前8時15分から午後5時まで)
※郵送の場合は、11月13日(水)必着
- ②受付場所 鶴田町役場2階 総務課 人事行政班
※郵送の場合は、封筒表面に「試験申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

(3) 受験票の交付

11月18日(月)に個人宛受験票を発送予定ですが、11月22日(金)までに届かない場合は、速やかに鶴田町役場総務課人事行政班まで連絡してください。

5 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されますが、採用は、令和2年4月1日以降になります。

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、鶴田町個人情報保護条例第20条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。試験情報の開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。ただし、土・日曜日、祝日は受け付けません。

なお、電話等による請求はできませんので、ご注意ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験不合格者	第一次試験の得点	合格発表の日から1か月間	鶴田町役場総務課
第二次試験不合格者	第二次試験の得点		

7 給与・勤務条件等(平成31年4月1日現在)

- (1) 初任給(新卒者の場合) 中級保健師 198,800円程度
※職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。
- (2) 諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間・休暇等 勤務時間…原則として、月曜日～金曜日 8時15分～17時
休 暇…年次有給休暇(年20日(4月1日採用の場合は、採用の年に限り15日)、病気休暇、特別休暇等

8 その他

この試験についての問い合わせ先及び郵送による申込先は、次のとおりです。

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 総務課 人事行政班 電話 0173-22-2111(内線272)